



2024年6月26日

各 位

会社名 SMN株式会社
代表者名 代表取締役社長 原山 直樹
(コード番号：6185 東証スタンダード市場)
問合せ先 執行役員 鈴木 勝也
(TEL. 03 - 5435 - 7930)

財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、関東財務局に提出いたしました第27期（2024年3月期）の内部統制報告書に、開示すべき重要な不備があり、当社の財務報告に係る内部統制は有効ではない旨を記載しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. 開示すべき重要な不備の内容

当社は2024年3月期の決算業務の過程において、当社の連結子会社であるSMT株式会社の収益計上において代理人取引が一部含まれるため当該収益取引を純額にて会計処理すべきであることが判明しました。当該影響額を調査し、その影響の重要性に鑑みて、過年度の有価証券報告書を訂正することといたしました。なお、当連結会計年度末日時点において開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、すべて連結財務諸表に反映しております。

重要な事業拠点における事業目的に関わる勘定科目に至る業務プロセスに係る内部統制において、本人・代理人取引の判定に必要な正確かつ網羅的な情報の把握と判定に関する業務プロセスの統制活動が整備されていなかったため、結果的に誤謬が発生しました。以上より、当社の重要な事業拠点における事業目的に関わる勘定科目に至る業務プロセスに関連する内部統制上、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

2. 連結会計年度末日までに是正できなかった理由

上記の開示すべき重要な不備につきましては、当該事項の判明が当連結会計年度の末日後であったため、当連結会計年度の末日までに是正することができませんでした。

3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、重要な事業拠点における事業目的に関わる勘定科目に至る業務プロセスに係る内部統制の整備及び運用の重要性を十分に認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、本人・代理人取引の判定に必要な情報の把握と判定を適切に実施するための業務プロセスを新たに整備し、運用を実施することで財務報告の信頼性を確保していく方針であります。

4. 連結財務諸表に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正は、全て連結財務諸表に反映しております。

5. 連結財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見となっております。

以上